

## 第6回新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会議事要旨

- 1 日時：令和5年3月29日（水）午後7時から午後9時
- 2 場所：調布市文化会館たづくり10階 1002学習室  
※傍聴者は，新型コロナウイルスの感染予防への配慮として，別室及びオンラインでの傍聴
- 3 出席者
  - (1) 委員 13人
  - (2) 事務局 10人
  - (3) 傍聴者 20人（傍聴会場12人，オンライン傍聴8人）
- 4 欠席委員 2人

### 議事1 開会

### 議事2 第5回検討会の実施結果等について

### 議事3 調布駅周辺の福祉機能（案）について

### 議事4 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（案）（シャトルバス）について

### 議事5 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（案）（京王多摩川駅舎）について

### 議事6 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）

### 議事7 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書（案）

### 議事8 意見交換

○会長：2つの資料を使って御説明をいただきました。それでは，議論を集中させるために議題を絞って，進行していきたいと思えます。まず議題の3について御意見はありますでしょうか。

○委員4：フロント機能については，場所・建物が含まれているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局：フロント機能については，これまでの議論の中で，それぞれ別の建物ではなく，新たな総合福祉センター機能の全体の中で，京王多摩川駅周辺の新たな総合福祉センターを基幹機能と捉えて，調布市役所及びその敷地内の活用を視野に，今後整備していく調布駅周辺の福祉機能をフロント機能として捉えていくという基本方針をお示ししています。建物については，まとめ・提言を踏まえて，この基本方針に沿って，具体的な検討を進めていければと思います。

○委員4：フロント機能は建物の問題があると思うので，現状について，確認の意味で伺いました。

○会長：建物がどのようなものかによってフロント機能が決まってくるので，建物は重要な要素になり

ます。また、フロント機能を十分に発揮するための建物はどうあるべきか、という重要な御指摘であると思います。

○事務局：フロント機能については、調布市役所及びその敷地内に整備することを考えていますが、現在の調布市役所の狭あい化対策として、ある程度増築することを視野に検討する中で、どの程度のスペースがとれるのか、また、社会福祉協議会とも協議を行いながら、利用者・関係団体の御意見を踏まえて、詳細について検討を進めていきたいと考えています。

○会長：新たな総合福祉センターのイメージはわかりやすく示されていますが、今後、フロント機能のイメージ図があればよりわかりやすくなるのではないのでしょうか。

○委員5：調布駅周辺の福祉機能の3つの機能についてです。交流・居場所機能、相談機能、集会機能について、それぞれを確保するためには、ある程度スペースがあるとイメージしていますが、それで正しいのでしょうか。

○事務局：調布市役所及びその敷地内に、3つの機能を確保しようと考えています。相談機能については、ICTなどを用いて新たな総合福祉センターと繋いだ際に、プライバシーに関する相談もあると思いますので、個室は必要であると認識しています。それ以外には、気軽に相談できるようなカウンタースペースも用意しようと考えています。

また、会議室機能については、市との共用となるのか、関係団体の優先予約になるのかなどの運用面と、どの程度のスペースが確保できるかなどのハード面が明確になった段階で、利用者の御意見を伺いながら、検討したいと考えています。

○委員5：イメージ図がないので、確認のために発言をしました。

○会長：非常に狭いスペースということだけでなく、一定のスペースは必要です。また、情報集約や情報発信などに関するICT化、DX化などへの対応や機能スペースも含めて、今後、イメージとして示していただきたいと思います。

○委員13：建物のゾーニングについて、1階は商業施設で、2階が総合福祉センターということですが、地域共生社会を意識したときに、現在のゾーニングでは、2階のスペースに地域住民が入ってくる必然性が全くありません。例えば、2階に有名なカフェを入れるなど、地域住民の方を誘導する工夫をした方が良く考えています。

○会長：多分野の機関が協働するイメージは持てますが、ここに地域住民が来て障害のある方と交流することが地域共生社会に繋がるので、地域の方が施設に入ってこれるきっかけやツールを用意した方が良いのではないかと、という御意見であったと思います。

他の事例として、実は私が利用している国立駅に有名なカフェがあって、店員の方が聾者で、手話でお客様に対応されおり、とても賑わっています。カフェを利用することで、市民の障害に対する理解が進み、地域共生社会に資するということを考えれば、少し先に行く取組だと思っています。

○事務局：上半期のゾーニングの議論の中で、一定程度確定していると思っておりますが、その議論では、誰もが気軽に立ち寄れる施設になった方が良いとの御意見や利用者と利用者以外の方との交流を具体化する仕掛けはないかという御意見をもとに、検討会の皆様のご発案で交流ゾーンを新設した経緯があります。商業的な仕掛けの御意見をいただきましたが、センターの入口の部分については、ロビーの内部がテラスの延長として、カフェスペースとして活用するなど、開放感のあるオープンな施設とする

ことをお示ししています。今後、詳細に設計する中で、利用者以外の方がセンターに入っただけのような仕掛けを検討していきたいと考えています。

○委員13：具体的にどのようなことをやっていくのか、ただスペースを作って終わらないように、多世代交流ができることを考えていただきたいと思います。地域住民の方がここを訪問したくなるような計画をお願いします。

○会長：1階の部分は、キッチンカーがあつて地域の方も利用すると思いますが、その方々が2階に上がっていただけるような工夫が必要です。スペースだけ作って終わりではなく、社会福祉協議会などと協議をしながら、様々な取組を検討してください。

○事務局：福祉作業所等の商品の販売や展示などもイメージしていますが、2階にどのように誘導するのか、ショールーム的に誘導するなど、2階の交流スペースと連動することで、親しみやすく気軽に通える施設としていきたいと考えています。

また、社会福祉協議会、利用者・関係団体、地域住民の御意見を伺いながら、この交流ゾーンの具体を検討していきたいと考えています。

○委員3：交流の場として有名なカフェの例がでましたが、障害者や高齢者が参画、運営する喫茶なども考えてほしいと思います。

○会長：高齢者福祉の分野では認知症カフェなどの試みがありますが、全ての世代に広がって行けば良いと思います。

○委員4：今はなくなりましたが、旭福祉作業所があつたように、障害者・高齢者が運営をして接待ができるようなカフェが、交流スペースの片隅や1階の一部にあると良いと思います。

○会長：貴重な御意見いただきました。いずれは、作業所などとの連携や協働が広がって行けば良いと思います。

○事務局：設計に当たっては、こうした議論やゾーニングの基本方針を踏まえて、今後、利用者・関係団体の御意見を伺いながら、具体化していくこととしていますので、その中で少しずつ具体例をお示しながら、様々な御意見を伺っていただければと考えています。

○会長：1階と2階で分断されるような状況とならないよう、2階の交流ゾーンを有効活用できるようなアイデアについて、調布市全体として考えてください。

では、次の議題シャトルバスについては、いかがでしょうか。

○委員9：シャトルバスについて、現在、利用者の想定はどのくらいいるのでしょうか。たづくり正面辺りが発着場とみっていますが、車いすが乗降できるでしょうか。

また、現在、調布駅から飛田給駅間でミニバスが運行し、京王多摩川駅を経由していますが、飛田給駅から発車するミニバスについては、京王多摩川駅周辺のバス停が駅から離れているため、新たな総合福祉センターの近くに設置されると良いと思います。

○事務局：センターの利用者数について、全ての事業で積算している公式な資料はありませんが、コロナ前の基準の概算では、1年間の会議室の貸出利用として、延べ2万8000人強の方が利用しています。その他の事業で通っている方もいますので、その方々を概算すると1年間で延べ5万人を超える方が使っています。

ただし、これは全ての事業で積算している訳でないのもう少し社会福祉協議会に確認しながら進める必要があると思っています。また、利用者のうち、全ての方が交通手段としてシャトルバスを使う

のではなく、電車を使う方や車を使う方もいらっしゃるので、利用者数を精査する必要があると考えています。

今回は基本方針を決めさせていただいて、車いす利用については社会福祉協議会や利用者、関係団体に伺いながら、具体的な検討を今後、進めていければと思っております。

また、これまで、自家用車の利用に関することや段差に関することなどの御意見をいただいておりますので、そのような御意見を踏まえて、具体化していければと思っています。

○委員 9：利用者の状況によって移動手段は異なると思いますので、柔軟な対応をしていただければ良いと思います。

○会長：確かに現時点でシャトルバスの利用者を推計することは難しいですね。今後も利用者の御意見を伺いながら進めていただければと思います。車いす対応の車両はイメージ写真にあるとおり、後ろから乗降する仕様になるのでしょうか。

○事務局：この写真はあくまでイメージですので、今後は車いす利用者数や発着場所の状況により、検討を進めていければと思います。既存車両の仕様は、ある程度決まっているので、今回はイメージを持っていただくためにお示ししました。

○会長：車いすの方がバスのキャパシティ不足で、利用できないことは問題なので、利用者に不利益が生じないようにすることが大事です。完璧に予測することは難しいので、やってみて柔軟に対応をしていただければと思います。

○委員 13：発着場の設備について、夏の暑い時期、冬の寒い時期や雨天時のことを考えると、待合室のようなスペースがあった方が良いと思いますが、そのようなものが設置できるのでしょうか。

また、車いすの方が数人同時に来ることも予測できますが、何台の車いすが乗車できるのでしょうか。

○事務局：発着場の待合機能については、もし調布駅周辺の福祉機能の場所がシャトルバスの発着場と近接の位置に用意できれば、福祉機能が待合機能も果たせると考えていますが、まだ明確に場所が決まっていないので、今後お示しできればと思います。また、体温調節が難しい方もいらっしゃると思いますので、そのようなことを踏まえて適切な場所をご提案できればと考えています。

次に、車いす定員のご質問については、様々なタイプの車両がありますが、車いすの乗車定員が増えた場合はそれ以外の方の定員が減るため、何台が適切なのかという点につきましては、利用状況や御意見を踏まえて、柔軟に検討していきたいと思っています。

○委員 13：適切な検討をお願いします。

○会長：利用者に不利益が生じないように検討してほしいと思います。

○委員 4：「京王多摩川駅周辺のアクセシビリティについて」というタイトルになっていますが、調布駅周辺のことも含まれているため、「総合福祉センターへのアクセシビリティについて」というタイトルが適切かと思っています。

○会長：調布駅周辺の福祉機能のフロント機能との連動の話になっていますので、このタイトルを工夫した方が良いとの御意見ですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局：いただいた御意見を踏まえて、報告書の中で適切なタイトルを考えていきたいと思っています。

○会長：これはあくまでも仮定の話ですが、京王多摩川駅周辺は川をわたると川崎市になりますので、すごく良い施設となれば、川崎市民の方々が利用したいという話になるかもしれません。その意味では、調布駅周辺ということだけでなく、タイトルを見直していただければと思います。

○委員5：待合スペースがある場所と調布駅の近くの発着場を検討されているということは、2箇所の発着場があるということでしょうか。

○事務局：前回の検討会で、発着場については「できれば車道を渡ることない場所が良い」という御意見を踏まえて、一つではなく複数ポイントを視野に検討することを考えています。

○委員5：駅の近くが良いとお考えの方は、身体障害者や視覚障害者の方が中心だと思いますので、御意見があれば伺っていただきたいと思います。

○委員6：なるべく道路を横断することが少ない方が良いと思っています。当初、発着場はロータリー内に作らない予定であるとの話がありましたので、前回の検討会では、調布駅から発着場に向かう動線にある横断歩道に音響式信号機が付いていれば、ぎりぎりたづくりでも良いと思って、そのように発言をしました。今後、調布駅周辺の道路の拡幅などの状況によって、道路を渡らなくてすめば、その点も検討していただきたいと思います。視覚障害者全員がシャトルバスを使うかどうかについては、お住まいの場所によろと思っています。

○委員7：発着場の位置については、どこでも良いと思っています。ただし、身体障害者は杖の方が多くいらっしゃるので、段差のない場所であれば良いと思います。

○会長：委員6からは発着場は道路の横断のない場所が良い、ということと、委員7からは段差のない場所が良い、という御意見をいただきました。

では、次の議題5「京王多摩川駅舎」に移りますが、いかがでしょうか。

○委員3：意識のユニバーサルデザインということがありますが、ホームドアの設置については、駅利用者数の基準で捉えるのではなく、京王多摩川駅に総合福祉センターを整備するのであれば、優先的に設置していただきたいと思います。高齢者の中では、杖を使っている方、耳の聞こえづらい方がいらっしゃいますので、そのような方々が総合福祉センターを安全に利用するため、ハードの面でも整備していただきたいと思います。

また、これまで、新設道路があるのならば、ペDESTリアンデッキでつなぐことや、歩道橋を設置することなどを提案してきました。先日、現地を見ましたが、新たな総合福祉センターと京王多摩川駅舎の間に道路が必要なのでしょうか。緊急車両のみ進入できる道路があれば、十分に利用できるのではないかと考えています。また、この件はどのような場で検討されるのか教えていただきたいと思います。

○会長：一点目はホームドアについてです。利用者数の基準を満たさなくてもホームドアを設置していただきたいという御意見でした。

二点目は新設道路について、新たに設置する必要はないのではないかという御意見でした。

○委員12：ホームドアに関して、前回の検討会では全駅に整備を検討すると申し上げていましたが、全駅に整備することを決めさせていただきました。また、前回は運賃を上げてでもエスカレーターを付けてほしいとの御意見がありましたが、それに関連してお答えすると、弊社では3月24日に国交省に鉄道旅客運賃の変更認可申請を行ったところです。

これは、国領駅の車内で発生した車内傷害事件を受けたセキュリティ対策やホームドアをはじめとしたバリアフリー化、トイレのリニューアルなどの施設整備を進め、適切に維持管理していくために、不

足する費用の一部について、お客様にご負担をお願いするものです。運賃改定にあたりましては、弊社としても固定費削減などの経営努力を重ねる中で、お客様サービス向上に努めて参りますので、ご理解をいただければと思います。

また、ホームドアの整備時期につきましては、相模原線、京王線、高尾線を含めまして京王本線系統を、2030年代の前半、井の頭線については2020年代の中頃を目標としております。今回、運賃改定の申請にあたり、必要な投資の検討については、お客様に過度のご負担とならないように弊社として計画を考えさせて頂いております。運賃は全てのお客様に一律に適用するものになりますので、個別の駅や各論の整備コストのための運賃の値上げは困難であるということをご理解いただきたいと思います。

現在、ホームドアの整備を行っている駅は、笹塚駅で進めており、久我山駅では設計を進めております。特に、久我山駅は乗降者数の基準によるものではなく、都立青光学園という特別支援学校があるため、優先順位を上げて行っております。このようなことから京王多摩川駅も開発部門と連携しているので、開発の状況を十分に勘案しながら、設置のスケジュールは考えさせて頂きたいと思っております。

○事務局：京王多摩川駅西側の新設道路につきましては、駅北側の道路と多摩川沿いの道路に接続し、賑わいのある歩行者動線の形成や南北のアクセス性、回遊性の向上の視点から、現道を区画道路として延長して整備する計画となっています。市も京王電鉄も京王多摩川駅から施設へのアクセスの安全性を最重要視しています。周辺の交通状況が変わってくるということから、道路を横断する箇所については、安全対策を十分に行うということによって現在検討をしております。

○委員3：現地をみると、まちづくりの計画の中で西側に新設の車道をつくる必要性を感じられませんが、むしろない方が、利便性が高まると思っております。今、調布駅が中心となっていますが、移転すると電車の利用が圧倒的に多いと思っております。そのようなことから、駅から施設までの移動については、関心が高いので、このような意見があったということを受け止めていただきたいと思います。

○委員5：新設道路の安全を担保するために、例えば警備員を配置していただくなど、具体的な取組を検討していただきたいと思います。

また、京王多摩川駅のエスカレーターを設置につきましては、障害者の方では足が上がりにくい方、段差が越えづらい方や杖をついている方など、色々な感覚の方が多くいらっしゃいます。そのようなことを考えると、京王多摩川駅に新たな総合福祉センターを作るのであれば、エスカレーターを付けてほしいと思っております。

そのとき、エレベーターを使えば良いとの話になるかもしれませんが、京王多摩川駅ではエレベーターがホームの端にしかないのも、そこまで杖をついて歩いて行くことがとても大変な方がいることや、階段も相当な段数あるので、階段1段の高さを低くすることはもっと大ごとだと思いますので、エスカレーターは必要であると思っております。

調布市では柴崎駅と京王多摩川駅にエスカレーターが設置されていませんが、柴崎駅はスロープがあるので必要ないと思っております。調布市以外の駅はわかりませんが、エスカレーターを設置する必要性があるのに、設置されていないのは京王多摩川駅だけであると思っております。

この検討会では、付帯意見として書いていただくということで良いですが、エスカレーターが何故設置されないのかは市民感覚として理解できないです。乗降客数のことはわかりませんが、西調布駅にエ

スケーターが設置されて京王多摩川駅に設置されないことは、一般的に納得されない方が多いことはお伝えしておきます。

○会長：エスカレーターの話は前回からの続きで、付帯意見として入っていますので、本日は御意見をいただいたということによろしいでしょうか。京王電鉄の委員の方もよろしいですね。市民感覚として理解できるように説明いただくよう配慮してほしいという御意見でした。物理的に設置できるかという課題もありますが、この件はできるだけ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の議題「新たな総合福祉センターのイメージ図について」に移ります。このイメージ図に我々がこれまで議論してきた内容が集約されていると思いますが、何か御意見ありますか。

○委員3：京王多摩川駅周辺に総合福祉センターが移転して、まちづくりが推進されるのであれば、例えば、高齢者住宅や、障害者の方が入りやすい住宅などについて、市と京王電鉄で話し合っ、モデル的な整備のご検討をお願いしたいと思います。

○会長：福祉「の」まちづくりと同時に、福祉「で」まちづくりということが重要であると言われていきますので、このセンターを作ることがひとつのまちづくりに繋がるように視野に入れて考えるべきとの御意見であると思います。ユニバーサリズムという言葉で学問的に説明されていますが、普遍的なサービスとして使えるということが重要です。具体的には新たな総合福祉センター周辺が、高齢者の方にとって安心して住める環境になってほしいとの御意見かと思ひます。

○委員13：人と人との交流、意識のユニバーサルデザインの醸成という点が最も重要であると思ひます。例えば、市内大学との連携で、多世代交流のハブとなるような、若い方との交流を推進してはどうでしょうか。

○事務局：市内大学との連携というお話がありましたが、ソフト面では多機関協働、地域づくりについて、具体例を挙げると、地域福祉コーディネーターが配置されており、移転後も地域福祉コーディネーターが地域共生社会の取組の一端を担っていくということが考えられます。市内の大学と連携して、食の支援、システムの支援などの事例がありますので、新たなセンターのコンセプトを具現化する中で、ハード面だけでなくソフト面でも含めて皆様に利用していただける、また、社会福祉資源を活用できるような拠点となって行けばと思ひています。

○会長：基幹機能には、子ども、高齢、障害など伝統的な機能が挙がっていますが、このような枠組みに入らないような方、例えば引きこもりの方、外国人労働者とその家族の方々など、社会から排除されやすいひとが“生きづらさ”を抱えているという中で、そのような支援について、新しいニーズに対する開発的な取組を考えていただきたいと思ひます。

その点、社会福祉協議会として、委員8はどのようにお考えですか。

○委員8：社会福祉協議会として対応する支援の範囲は、広がりを見せています。まさに「多様性」という中で、高齢、障害、児童、生活困窮といった対象別の支援を超えた幅広い関わりとして、また、直接支援だけでなく、地域住民の活動の支援などにも取り組んでいるところです。新たなセンターのイメージとして、福祉の枠を超えて様々な方が利用できる施設になれば良いと思ひます。

この機能イメージ案の調布市民の記載については、限定列挙しているように見えてしまうので、もう少し多様性を感じるような記載にさせていただくと良いと思ひます。

○会長：記載内容については再検討していただきたいということです。

最後に、議題7の報告書（案）について、何かお気づきの点があればお願いします。

よろしいでしょうか。今までの論点をきれいに整理していただいておりますが、今日の議論を踏まえて、少し修正する必要があると思います。その点については、次回検討会で最終的な確認をしていただければと思います。

報告書（案）の基本的な骨子としてはこれでよろしいでしょうか。

それでは、基本的な内容については、了承したということにさせていただきます。

最後に、朝日副会長からお願いいたします。

○副会長：これから発言をする総括的な内容は、報告書の案のベースになる部分であると思います。本日の議論にもありましたアクセシビリティについて、近づきやすさ、或いは移動しやすさということで当然それは京王多摩川駅からのアプローチと調布駅からアプローチがありますが、近づきやすさの点から考えるのであれば、何故シャトルバスを出さなければならないのかを前提として意識すべきです。個々の議論については、皆様のお立場からのご発言はおっしゃる通りで、当然、配慮すべき点があると思っています。シャトルバスの充実と、京王多摩川駅の公共交通機関を利用したアプローチに矛盾がないようにしていただきたいと思います。やはり議論があったように、制限や制約がありますが、公共交通機関を使って誰もが使いやすいことが前提にある中で、当面の間はシャトルバスをきちんと整備していただくことが重要で、それが逆転して、シャトルバスを使えば良いとならないようなアクセシビリティの位置付けは重要ではないでしょうか。

2点目は、基本的な考え方に繋がる意識のユニバーサルデザインについてです。調布市民で利用者、利用者以外という色分けをせずに、様々な課題を持っていても、同じ立ち位置の中で新たなセンターを利用することが大事であり、福祉センターを利用する方はその中心から外れてはいけないと思います。

調布市として、「我らが福祉センター」という意識が必要で、「交流」よりも「意識」を市民が持ち合っていくことが重要であり、この辺りの考え方を報告書の基盤として補強できるよう表現していただければ良いと思います。

○会長：朝日先生からは総括的な御意見をいただきました。その内容については、事務局で受け止めて、修正をしていただければと思います。また、本日は委員のみなさまから、様々な御意見をいただきましたので、事務局でそれらを精査し、最終案を出してください。

では、夜分遅くまで活発なご議論ありがとうございました。また、長時間にわたってご参加いただきありがとうございました。